

令和5年5月10日（水）に開催した令和5度第2回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 専任教員の募集について

#### ア 趣旨

事務局から、令和6年4月1日付け採用予定の専任教員8名の内、4名の採用募集を行う旨の説明があった。（残りの4名については前回の役員会で審議済である。）役員会の議決の後、公募を開始し、11月の役員会で採用候補者の審議・決定を行う予定である。

#### イ 主な意見・質問

特になし。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (2) 非常勤講師の委嘱について

#### ア 趣旨

事務局から、非常勤講師委嘱予定者2名について、担当科目や開講時期、経歴について説明があった。委嘱理由は、当科目の専任教員の欠員によるものである。

#### イ 主な意見・質問

・資料において、「視覚芸術論」の候補者の業績の記載部分で、著書や学术论文の記載が一部重複しているため、再度間違い等がないか確認願いたい。

→当該候補者の委嘱は資料不備につき、保留としたい。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議長が第2号議案の賛否を諮り、「博物館経営論」の候補者の委嘱については議決された。「視覚芸術論」の候補者については保留となった。

### (3) 受託事業について

#### ア 趣旨

事務局から、静岡県及び袋井市より業務委託の申し出があり、いずれもデザイン学部教員の監修のもと学生に対する高い教育効果が期待できることから受託したい旨の説明があった。

#### イ 主な意見・質問

特になし。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 議案

### (1) 理事（非常勤）の任命について

事務局より、3月22日逝去の松井理事の補欠人事として浜松医科大学理事兼副学長の渡邊裕司氏が任命された旨、報告があった。任期は定款第12条第4項に基づき、松井前理事の残任期間（令和5年5月1日から令和8年3月31日）となる。横山理事長より、同氏の職歴や研究業績、社会活動、受賞歴等にわたる補足説明があった。

以上